

2024/4/1改訂

年 月 日

PLANER eラーニングサービス申込書

●お申込みeラーニングコース名：「公差設計入門～初めて公差設計を学ぶ人向け：14ステップで全27問の演習付き～」

●お申込者様情報

会社名		所属部門	
お申込者様 氏名	⑩		
住所			
電話番号		e-Mail	
お申込み形態	法人 ・ 個人		

●お申込みコース情報

ご希望コース	ご受講人数	単価	金額
① eラーニング「公差設計入門」	名	25,000円	円
②復習用テキスト【電子】 ラーニング受講完了後に、復習用としてご使用頂くテキスト です(eラーニングと同じ内容です)。eラーニングの受講期間 終了前のタイミングでID等をお送りします。	冊	5,500円	円
※復習用テキストは、eラーニングとセットでの販売となっており、単 体でのご購入はできません。		合計	円

※別途消費税が加算されます。

ご希望開始日	年	月	日
--------	---	---	---

※原則には、受講期間は開始日から2ヶ月となります。

(PLANER使用欄)

★ 裏面の【注意事項等】を必ずご確認ください。

担当	事務	代表

【注意事項等】

1. ログインIDとパスワードは、お申込者様のメールアドレス宛てにお知らせ致します。
※受講人数が複数名の場合でも、上記メールアドレス宛に一括でお知らせ致します。
その場合、お申込者様から各受講者様へ、ログインIDと仮パスワードのお知らせをお願い致します。
2. お申込み完了後に別途お送りする「eラーニング受講マニュアル」に記載されている手順に従ってご受講頂くよう、お願い致します。
※受講人数が複数名の場合は、上記マニュアルを、お申込者様から各受講者様へお渡しください。
3. 毎月第2水曜日は定期メンテナンス予定日となっております。受講者の皆様には、学習画面上にて通知を行います。
※予定日にメンテナンス項目が「ない」場合は、予定日であっても実施致しません。
4. 本eラーニングのお申込みにあたっては、別添1「PLANER_eラーニングサービス利用規約」を必ずお読みください。
※本お申込書をご提出頂いた時点で、別添1「PLANER_eラーニングサービス利用規約」に同意頂いたことと致します。

PLANER_e ラーニングサービス利用規約

はじめに本規約を注意深くお読み下さい。

本規約は、株式会社プラーナー(本社所在地:長野県諏訪郡下諏訪町9 1 7 7 番地 1。以下「当社」といいます。)が運営する PLANER_e ラーニングサービス(<https://planer.platon.jp.com/>) 以下「本サイト」といいます。)に対するアクセス及び本サイトにより当社が提供するサービスを利用する場合の貴社の権利と義務が規定されています。貴社は当社所定の方法またはその他の方法により本規約の全てに同意したことを条件に本サービスの利用申込ができます。

第1条 (本サービス・本ソフトウェア)

- 1.「本サービス」は、当社が保有する複数のeラーニング教育コースをライブラリに組成して、契約者に対し、有償で提供するものです。
- 2.「本ソフトウェア」とは、当社のeラーニング教育コースを構成するテキスト、音声、ソフトウェア、レイアウト及びデザイン（以下これらを総称して「本教材」といいます。）を統合して学習システムとして機能させるためのソフトウェアをいいます。

第2条 (本規約の範囲及び変更)

- 1.本規約は、本サービスの利用申込を行う契約者に適用されます。契約者は、当社所定の方法により本規約に同意して本サービスの利用を申し込み、当社がこれを承諾することによって、本サービスの提供を受けることができます。
- 2.当社が別途個別サービス規定、又は追加規定を規定した場合は、当該規定は本規約の一部を構成します。本規約と個別サービス規定、又は追加規定が異なる場合には、個別サービス規定、又は追加規定が優先するものとします。
- 3.当社は、契約者の承諾を得ることなく、合理的な範囲で、本規約を変更することがあります。
- 4.当社は、前2項に該当した場合、第4条の規定にしたがい契約者及び利用者（実際に本サービスを利用する役員又は被用者をいいます。以下、同じ。）に通知するものとします。

第3条 (利用形態)

1. 契約者の役員及び被用者は、当社が別途定める方法にしたがって本サイトにアクセスし、本サービスを利用することができます。なお契約者の子会社・親会社・関係会社等に所属する役員及び被用者への利用については、別途当社がこれを承諾することによって、本サービスを利用することができます。ただし、契約者による子会社・親会社・関係会社・関連会社に対する営利を目的とした本サービスの利用は、この限りではありません。
- 2.契約者は、契約者に対し当社が貸与したID・パスワード（以下「ID・パスワード」といいます。）を契約者の責任と費用で利用者一人につき一つ貸与して、利用者をして本サービスを利用させることができます（同じID・パスワードを複数の利用者で使用させてはなりません）。
- 3.契約者は、当社との契約時に、本サービスの利用者数を通知することとし、それを越えた人数に使用させてはなりません。

第4条 (通知及び同意の方法)

- 1.本サービスの提供に係る当社が契約者に対して発信する諸通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、本サイト上の一般掲示又はその他当社が適当と認める方法により行うものとします。
- 2.前項にかかわらず契約者に対する前項所定の諸通知が電子メールで行われる場合、契約者

が利用申込時に登録した電子メールアドレス宛、又は契約者が登録後に更新の手続きをした電子メールアドレス宛に当社が発信したことによって、当該通知が完了したものと看做します。

- 3.第1項の諸通知が本サイト上の一般掲示で行われる場合、当該諸通知が本サイト上に掲示された時点をもって契約者への諸通知が完了したものとみなします。
- 4.契約者は、第1項及び第2項に基づく通知の完了後10日以内に当社に書面で異議を申し立て、本契約を解除し、本サービスの利用を終了することができます。当該期間内に、当社に異議が到達しない場合、通知の完了をもって、契約者が同通知の内容について異議なく承諾したものと看做します。但し、契約者が本条に基づいて、本契約を解除し、本サービスの利用を終了する場合であっても、当社は利用料金を契約者に返還しません。
- 5.当社が必要と認めた場合には、当社は利用者に対し本サービスの利用に関する通知を直接発信します。なお、かかる利用者に対する通知についても第1項乃至第4項の契約者を利用者に読み替えてこれを準用します。

第5条 (使用範囲)

- 1.契約者は、本教材及び本ソフトウェアを利用者の学習の目的でのみ使用し又は使用させるものとし、当社の許諾なく第三者へ開示し又は開示させてはなりません。また、大画面にて2名以上同時に学習し又はさせてはなりません。
- 2.契約者は、契約者又は利用者をして本教材及び本ソフトウェアについて、第三者に対する再使用権を設定し若しくは設定させ、又は頒布、販売、譲渡若しくは貸与等の著作権法上の権利を行使し若しくは行使させることによってこれを開示することはできません。
- 3.契約者は、契約者又は利用者をして本教材及び本ソフトウェアについて、リバースエンジニアリング、デコンパイル、又は逆アセンブルを行い又は行わせてはなりません。
- 4.契約者は、契約者又は利用者をして本教材及び本ソフトウェアの全部若しくは一部を修正し又は修正させ、それを基にした派生的制作物を作成し又は作成させてはなりません。
- 5.契約者による違反のほか、利用者の行為によって第1項乃至第4項の義務違反が生じて、当社が損害を被った場合には、契約者はその一切の損害につき賠償の責を負います。

第6条 (本契約の成立と本サービスの利用)

- 1.契約者は、本サービスの利用申込の際に、本規約に同意のうえ、当社に対し、必要な事項を定めた当社所定の利用申込書を提出するものとします。
- 2.当社が、契約者から提出された利用申込書を受理し、契約者に対し、所定の方法により本サービス利用可能の旨の通知を行った時に、本サービス利用に関する契約（以下「本契約」といいます。）が成立し、利用申込書記載の利用開始日（利用開始月の初日又は当社と契約者の間で合意した日をいいます。以下同じ。）より、契約者は本サービスを利用できます。
- 3.本サービスの利用可能期間は、利用申込書記載の利用開始日から利用期間終了日までとします。

(別添 1) PLANER_e ラーニングサービス利用規約

4. 契約者は、本サービスの利用開始に関して、以下の項目に同意します。

- (1) 契約者は、利用者が利用自身に関する情報を登録する際は、利用者をして最新情報をすべて正確に提供させること。
- (2) 第 1 号の場合の契約者は利用者をして、登録した情報を本規約の定めにしたがい常に最新、完全、正確に保たせること。
- (3) 第 1 号の場合の契約者は利用者をして、利用者の姓、生年月日等、基本的に変更の必要がない項目に関しては、婚姻による姓の変更等、当社が認めた場合を除いて、原則的に変更させないこと。
- (4) 当社が指定する利用環境（ハードウェア・接続環境を含むがこれに限られません）を満たしていること。

5. 前項の登録内容に不備があったことに起因する契約者又は利用者の損害について、契約者は当社を免責し一切迷惑をかけません。

6. 当社は、利用者が以下の項目の一に該当する場合、契約者に対し、当該利用者による利用を拒絶することができるものとします。

- (1) 利用者が、過去において当社又は当社の関連会社が提供するサービスに関する当該サービス規約違反等により利用者の資格の取消が行われている場合。
- (2) 第 4 項所定の登録内容に虚偽、誤記又は記入もれがあった場合。
- (3) その他、利用者が本サービスを利用することを当社が不適当と判断した場合。

7. 利用者の行為が、前項の何れかに該当することが判明した場合又は本規約の規定に違反した場合、当社は契約者に対する通知をもって、当該利用者の利用を本契約の終期まで拒絶することができます。

8. 契約者は、契約者又は利用者をして、その責任と負担において本サービスを利用するために必要な、通信機器、ソフトウェア等を準備し又は準備させるものとします。また、契約者は、契約者又は利用者をして、その費用と責任で、任意の電気通信サービスを經由して本サービスを利用し又は利用させるものとします。

9. 本サービスに関して使用される時間（利用可能時間、サーバメンテナンス時刻等）は、すべて日本時間を基準とし、日本時間で表示します。

10. 契約者・利用者の所在国、又は本サービスを使用する国・地域においては、当該地域の政策及び法令、官公署の行為、ネットワーク障害などの電気通信事業者の電気通信事情等により、本サービスをご利用いただくことができない場合があります。この場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

第 7 条（本サービスの利用料金）

1. 契約者は、当社が別途設定している利用料金規定に基づき算定される利用料金を支払います。
2. 契約者が、別途当社が指定する支払期日までに利用料金の支払いを行わない場合、当該契約者は、支払期日の翌日から起算して支払いの日まで、年 14.6%の割合で計算した金額を延滞利息として、当該利用料金とあわせて当社に対し支払います。
3. 契約者は、所在国の法令に基づき、当社への送金に必要な許可・その他の手続がある場合、その一切を契約者の責任において実行します。送金の際に生じる送金手数料は、契約者が負担します。
4. 契約者から当社への送金に当たり、契約者の所在国において源泉税の支払が発生し、契約者が当社に代わって税金を支払った場合、日本と契約者の所在国が締結する租税協定により、当社が日本国においてかかる租税の還付を受けられるよう、当社に対し、当該税金を納付したことの証明書を支払日より 1 ヶ月以内に当社に送付します。万一、契約者が当該証明書を当社に送付せず、当社が日本国において租税の還付を受けられなかった場合、契約者は当該未還付金額を当社への補償として支払うものとします。

第 8 条（ID・パスワードの管理義務）

1. 契約者は、ID・パスワードの使用及び管理について一切の責任を負います。

2. 契約者は、自ら又は利用者をして ID・パスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等をしたり又は貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等をさせたりしてはなりません。

3. 契約者は、契約者又は利用者による ID・パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者、利用者又は第三者に生じた損害については、当社を免責し一切迷惑をかけません。

4. 契約者は、契約者又は利用者をして、ID・パスワードの盗難若しくは紛失を知った場合又はその報告を受けた場合、第三者による使用を知った場合又はその報告を受けた場合には、直ちに当社にその旨を、連絡するとともに、当社からの指示がある場合には、これにしたがいします。

5. 当社の責による場合を除き、ID・パスワードが他の第三者に使用されたことによって、契約者若しくは利用者又は第三者が被害について、契約者は当社を免責し一切迷惑をかけません。なお、利用者が、パスワードを失念した場合は直ちに契約者又は利用者をして当社に申し出る又は申し出させるものとします。

6. 当社の故意又は重過失による場合を除き、契約者又は利用者をして、本サービスの利用に起因又は関連して第三者に対して損害を与えた場合、契約者は当社を免責し、当社に一切の迷惑をかけません。

第 9 条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、本サービスの提供のために利用者の個人情報（個人情報の定義は、本規約の補則を参照。）を本人から同意を得て適法に取得する場合があります。
2. 当社は契約者から委託された利用者の学習管理等のサービスを提供する場合、契約者から利用者の個人情報の取扱いの委託を受けることがあります。この場合の当社は、個人情報の取扱いに関し、法令、国が定める指針その他の規範を、常に最新状態で維持するとともに、厳正かつ適正にその委託を受けた個人情報を取扱いします。

第 10 条（禁止事項）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を自ら行ってはならず又は利用者をして行わせてはならないものとします。
 - (1) 第三者(本サービスを構成するそれぞれのコンテンツを当社に提供した者（以下、「コンテンツ提供者」といいます）を含みます。以下本条において同様)若しくは権利者の著作権・その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - (2) 第三者若しくは当社の財産・第三者のプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - (3) 第 1 号及び第 2 号の他、第三者若しくは当社に不利益・損害を与える行為、又は与えるおそれのある行為。
 - (4) 第三者又は当社を誹謗中傷する行為。
 - (5) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為、又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為。
 - (6) 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為又はそのおそれのある行為。
 - (7) 選挙期間中であるかを問わず、選挙運動又はこれに類する行為。
 - (8) 性風俗、宗教、政治に関する活動。
 - (9) 当社の承諾なく、本サービスを通じて又は本サービスに関連して、営利を目的とした行為又はその準備を目的とした行為。
 - (10) ID・パスワードを不正に使用する行為。
 - (11) 本サービスを通じて、コンピュータウイルス等の有害なプログラムを本サービスに関連して使用し、又は提供する行為。
 - (12) その他、日本国、契約者の所在国・地域又は利用者が実際に使用する国・地域の法令に違反する行為、又は違反するおそれのある行為。

(別添 1) PLANER_e ラーニングサービス利用規約

(13) その他、当社が不適切と判断する行為。

2. 第 1 項の一に該当する契約者又は利用者の行為によって当社又は第三者に損害が生じた場合、契約者は、かかるすべての法的責任及び契約上の責任を利用者と連帯して負い、当社に一切迷惑をかけません。

第 11 条（利用の中断・拒絶）

1. 契約者又は利用者の行為が第 6 条第 6 項に定める項目又は以下の項目の一に該当する場合、当社は、契約者に対し事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用を拒絶することができます。

- (1) 利用申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (2) 第 10 条で禁止している事項に該当する行為を行った場合。
- (3) 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。
- (4) 当社から第 12 条第 1 項 1 号及び 2 号のいずれかの要求を受けたにもかかわらず、要求に応じない場合。
- (5) 利用者の行為が本規約に違反した場合。
- (6) その他、利用者の行為が不適切と当社が判断した場合。

2. 当社が、前項の措置を取ったことで、当該利用者が本サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、契約者は当社を免責し、当社に対するいかなる請求をもせず又は利用者をしていかなる請求をもさせません。

第 12 条（本規約違反等への対処）

1. 当社は、契約者が本規約に違反したことにより、本サービスの利用に関し第三者から当社にクレーム・請求等が為され、かつ当社が必要と認めた場合、又はその他の理由で本サービスの運営上不適当と当社が判断した場合、契約者に対し、次のいずれか又はこれらを組み合わせて講ずることがあります。

- (1) 本規約に違反する行為を止める事、及び同様の行為を繰り返さない事を要求します。
- (2) 第三者との間で、クレーム・請求等の解消のための協議を行うことを要求します。
- (3) 事前に通知した上で、ID・パスワードの使用を一時的に中止又は本契約の終期まで拒絶します。（ただし、当社が緊急を要すると判断したときは、事後に通知するものとします。）

2. 契約者は、前項の規定が、当社に前項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。また、契約者は、当社が前項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責します。

第 13 条（損害賠償）

契約者は、契約者が本規約、本契約及び法令の定め違反したことにより、当社及びコンテンツ提供者を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責を負うものとし、当社及びコンテンツ提供者を含む第三者を免責しなければならぬものとします。なお、利用者の本規約に抵触する行為によって、当社及びコンテンツ提供者を含む第三者に損害を及ぼした場合の契約者は、当該利用者と連帯して、当該損害を賠償する責を負うものとし、当社及びコンテンツ提供者を含む第三者を免責しなければならぬものとします。

第 14 条（サービス条件及び内容の変更、中止・中断）

1. 当社は、本サービスの運営に関し、本サービスの利用を監視し、必要と認める場合、自己の裁量において、本サイトへのアクセスを制限することができます。

2. 当社は、以下の事項に該当する場合、本サービス運営を中止・中断できるものとします。

- (1) 本サービスのシステムの保守を定期的又は緊急に行う場合。
- (2) 政策及び法令の変更・その他官公署の行為、戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本教材の提供が通常どおりでできなくなった場合。

(3) その他、当社が、本サービスの運営上、一時的又は臨時的な中断を必要と判断した場合。

3. 当社は、前項の規定により、本サービスの運営を中止・中断するときは、予めその旨を利用者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
4. 当社は、前々項に基づく本サービスへのアクセス制限、本サービスの中止・中断などにより、契約者及び利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。
5. 当社は、契約者及び利用者への事前の通知なくして本サービス、本教材の内容・名称を変更することがあります。

第 15 条（権利の帰属）

- 1 本教材の著作権については、当社に帰属するものとします。
- 2 本教材以外の、本サービスを構成するすべてのプログラム、本ソフトウェア、個々のサービス、手続き、商標及び商号及びそれに付随する技術全般に関する権利は、当社あるいはシステム提供者に帰属し、日本、米国及び他の法域の著作権法並びに国際条約の規定により保護されるものであり、契約者は、契約者又は利用者をして、これらの権利を侵害する行為を一切行わず又は行わせてはなりません。
3. 契約者は、契約者又は利用者をして、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供されるいかなる情報又はファイルを、本契約・本規約又は法令で定められた範囲を超えてこれを使用し又は使用させてはなりません。ただし、予め当社の許諾を得た場合は、この限りではありません。

4. 契約者は、いかなる方法においても、利用者又は第三者をして、本教材を通じて提供されるいかなる情報又はファイルを、使用させ、公開させることはできません。ただし、予め当社の許諾を得た場合は、この限りではありません。
5. 本条の規定に違反して紛争が発生した場合、契約者は、当該紛争解決に係る費用を負担し、その責任において、当該紛争を解決するとともに、当社をいかなる場合においても免責し、また、当社に対し損害を与えないものとします。なお、かかる紛争が利用者の行為によって生じた場合には、契約者は利用者と連帯して、当該紛争解決に係る費用を負担しその責任において当該紛争を解決するとともに、当社をいかなる場合においても免責し、また、当社に対し損害を与えないものとします。

第 16 条（非保証）

1. 本サービスのシステム、本教材及び本ソフトウェアは契約者に対し「現状」で提供するものであり、当社は、その完全性、正確性、権利性、確実性及び有用性等を含む法律上の瑕疵担保責任（隠れたる瑕疵を含む）を含む全ての明示又は黙示の保証をしません。
2. 当社は、契約者に対し、本サービスのシステム、本教材及び本ソフトウェアに含まれる機能が契約者の要求を満たすこと、及び、本サービスのシステム、本教材及び本ソフトウェアを動作させるにあたり中断若しくはエラーがないことを保証しません。

第 17 条（免責事項）

1. 当社は、本サービスのシステム、本教材及び本ソフトウェアの使用又は取扱いに起因する以下の各項の損害につき責任を負わないものとします。
 - (1) 契約者、利用者又は第三者の責による本サービスのシステム、本教材及び本ソフトウェアの損傷
 - (2) 本サービスのシステム、本教材及び本ソフトウェアの誤用
 - (3) 契約者、利用者又は第三者による本サービスのシステム、本教材及び本ソフトウェアの変更、複製等
 - (4) 当社が動作保証していない環境における本サービスのシステム、本教材及び本ソフトウェアの使用
 - (5) 使用利益の損失、逸失利益、データの喪失
 - (6) 派生的又は結果的損失、間接損害、特別損害

(別添 1) PLANER_e ラーニングサービス利用規約

(7) 当社による予知の如何を問わず、当社の責に帰さないと判断される一切の損失

2.本サービス提供における、遅滞、変更、中断、中止、停止及び廃止、本サービスを通じて登録又は提供される情報等の流失若しくは消失並びにその他本契約に関連して発生した利用者又は第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、当社は、一切の責任を負わないものとします。

3.本規約に関連して、当社に契約者に対する損害賠償責任が発生するいかなる場合においても、当社は、契約者又は利用者が被った特別損害（予見可能性の有無を問わない）、データ等の滅失又は毀損、逸失利益について何ら賠償責任を負わず、通常損害について、当該契約者から当社が受領した利用料金を上限として、責任を負うものとします。

4.前三項所定の免責は、当社の故意又は重過失により生じた契約者の損害については、これを適用しないものとします。

第 18 条（秘密保持）

当社及び契約者（以下、「受領当事者」といいます）は、書面による相手方（以下、「開示当事者」といいます）の事前承諾なく本サービスの提供によって知り得た、開示当事者の営業上及び技術上の有価物か否かを問わない情報(以下「秘密情報」といいます)を第三者に開示又は漏洩しません。ただし、以下に該当する場合はこの限りではありません。

- (1) 開示を受けた時点で既に公知の情報
- (2) 開示を受けた後に、受領当事者の責によらず公知となった情報
- (3) 正当な権利を有する第三者から、秘密保持義務を負うことなく、受領当事者が合法的に入手したことを立証できる情報
- (4) 開示当事者の秘密情報を利用することなく、独自に取得した情報
- (5) 秘密情報に係る法令又は官公署の職権に基づく開示請求を受けたとき。

第 19 条（譲渡）

当社は、契約者の事前の承諾を得ることなく、本契約に基づく権利を当社のグループ会社または当社の指定する会社に譲渡し、また、本契約に基づく義務を当該会社に引き受けさせることができるものとし、契約者は、これに異議なく同意します。

第 20 条（契約者からの解除、利用料金の不返還）

- 1.契約者が本契約を解除し、本サービスの利用を終了するときは、少なくとも 30 日前までに当社へ届け出るものとする。
- 2.当社の責に帰すべき事由による場合及び本規約で特に認めた場合を除き、契約者が本サービスを解除する場合は、損害賠償その他の名目の如何を問わず、当社に利用料金を契約者に返還しません。

第 21 条（アンケート及び教材内の入力情報等）

本サービスのご利用に際して利用者に回答いただいたアンケート結果及び教材内の入力情報等は、利用者を特定できる情報又は組み合わせにより利用者を特定可能となる情報を除き、本サービスの販売促進活動及び教材内容への反映等に利用することがありますが、当社は契約者及び利用者よりあらかじめかかる利用について同意いただいたものと看做します。

第 22 条（全般）

- 1.本サービスに関連して、契約者と当社との間で紛争が生じた場合には、当社及び契約者がともに誠意をもって協議するものとします。
- 2.前項により協議をしても解決しない場合、日本国東京都にて日本商事仲裁協会の仲裁規則に従い仲裁を行うものとする。仲裁の裁定は最終的なものであり、各当事者を拘束します。また、かかる仲裁費用（合理的な弁護士費用を含む）の負担については、本規定に基づき選任された仲裁人の定めるところとします。なお、本規約は日本語、英語及び中国語で作

成されますが、日本語を正文とし、その準拠法は日本法とします。

e ラーニングサービス利用にかける個人情報の保護に関する補則

当社は、本契約に基づき本サービスを提供するために契約者からその取扱いの委託を受ける個人情報を以下の各条項により適正かつ適法に保護します。

第 1 条（個人情報の定義）

個人情報とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる次の各号によって、特定の個人を識別可能なもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいいます。

- (1) 氏名
- (2) 生年月日
- (3) 前二号その他の記述等により、特定の個人を識別できるもの

第 2 条（目的）

- 1 本サービスの遂行のために、契約者が当社に対し、その取扱いを委託した個人情報（以下「本件個人情報」といいます。）の保護に関して必要な事項を定めます。
- 2 本件個人情報は、契約者が当社にその取扱いを委託するものであり、法令等に基づいて当該個人の同意が必要になる場合、契約者が、自らの責任において、当該個人の同意を取得しなければなりません。当社が本規約及び本補則に違反した場合を除き、当該個人及びその代理人からなされるすべての訴訟・異議申し立て・紛議その他の一切の申し立て等について、契約者は当社を免責し一切迷惑をかせません。

第 3 条（個人情報の利用目的）

- 1 当社は、本件個人情報を、本サービス遂行の目的のみに利用するものとします。ただし、本サービスとは、当社の e ラーニングサービス提供を構成する次の各号に定める業務をいいます。
 - (1) コースおよび利用者データのサービスサイトへの登録・確認変更等の運用・保守の業務。
 - (2) ログイン ID・パスワード等の発行、Web による教材の配信、Web による利用者の学習状況の確認、サービス内容に関する質問対応等の利用者向けサービスを提供するための業務。
 - (3) 本サイトの保守・運営の業務。
 - (4) その他、本サービス遂行に必要となる業務。
- 2 当社は、本サービスに関し、当社が本サービスの目的遂行に必要と判断した場合、新たな業務を追加し、又は前項各号の業務の一部又は全部を改廃することができます。

第 4 条（本件個人情報の保護）

- 1 当社は、善良なる管理者の注意をもって本件個人情報を保護するものとし、契約者の事前の承諾を得ないで、第三者に開示しないものとします。ただし、当社は、警察官、検察官、検察事務官、国税吏員、麻薬取締官、弁護士会及び裁判所等の法律上の照会権限を有する者からの照会を受けた場合であつて、正当防衛・正当行為・緊急避難的行為に該当すると当社が判断するときはこの限りではなく、法令に基づき必要と認められる範囲内で本件個人情報の照会に応じることができます。
- 2 当社は、本サービスを遂行するにあたり本件個人情報を知り得る必要のある当社の取締役及び監査役ならびに雇用関係にある従業員（正社員、契約社員、嘱託社員、パート社員、アルバイト社員）等、当社の指揮命令下にある者（以下「従業員等」といいます。）以外の

(別添 1) PLANER_e ラーニングサービス利用規約

者に、本件個人情報の取扱いをさせないものとします。また、当社は、従業員等に本件個人情報の取扱いをさせる場合は、必要かつ適切な監督を行います。

第5条 (複製等の制限)

当社は、本サービスを遂行するために必要な範囲に限り、当社の責任で本件個人情報を複製、又は複写することができるものとします。

第6条 (安全管理措置)

当社は、本件個人情報の漏洩、滅失、改竄、毀損等を防止するために、必要かつ適切な措置を講じるものとします。

第7条 (再委託)

- 1 当社は、本サービスを遂行するために必要な範囲において、本件個人情報の取扱いの全部又は一部を再委託先に委託することができます。
- 2 前項再委託を行う場合は、当社は、本件個人情報の保護に関して十全な保護水準を満たす再委託先を選定すると共に、当該再委託先に同等の本件個人情報保護に関する義務を負わせるものとし、また、当社は、当該再委託先の行為について契約上及び法律上の責任を負います。

第8条 (契約者の監督権)

- 1 契約者は、当社及び当社の再委託先に対して、本サービスの遂行において第6条及び第7条第2項に定める本件個人情報の保護に関する措置の実施状況について、書面による報告を求めることができます。また、契約者は当社の書面報告結果により、当社に本件個人情報の管理、取扱いに関し、改善を指示できるものとします。
- 2 前項の報告要求は、契約者が予め指定した責任者によって行うものとし、それ以外の利用者が要求した場合、当社はこれに対応する義務はないものとします。

第9条 (本件個人情報漏洩事故又はその恐れ)

- 1 当社は、本件個人情報の漏洩等の事故（以下「事故」といいます。）が発生したとき又はその恐れがあるときは、直ちに契約者に通知します。
- 2 当社は、前項の場合、事実関係の掌握に努め、事故の拡大防止措置を迅速に行うと共に、契約者に適宜報告を行うものとします。
- 3 前二項は再委託先において事故が発生した場合に準用します。

第10条 (本件個人情報の消去等)

当社は、本サービスに関する契約者当社間の取引が終了したときは、当該時点で現存する本件個人情報（これを複製、複写したものを含む）を当社の社内規程に基づいて一定期間保存した後、当社の責で復元不可能な状態に消去、又は廃棄するものとします。

以 上

附則：制定 2015 年 11 月 1 日